

徳島県

精神障害にも対応した 地域包括ケアシステムの構築に向けて

徳島県では、精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図っています。

1 県又は政令市の基礎情報

徳島県保健医療計画基本理念

「県民一人ひとりの状態に適応した保健・医療・介護サービスが提供され、行き場のない患者を生み出さず、全ての県民が安心して暮らせる徳島づくり」

【取組】

- ・ 協議の場の設置
- ・ ピアサポートの活用に係る事業
- ・ 地域移行関係職員研修

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H29年6月時点）		3	か所
市町村数（H29年6月時点）		24	市町村
人口（H29年6月時点）		744,795	人
精神科病院の数（H29年6月時点）		18	病院
精神科病床数（H29年6月時点）		3,608	床
入院精神障害者数 （H29年6月時点）	合計	3,139	人
	3か月未満（％：構成割合）	415	人
		13.2	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	470	人
		15.0	％
	1年以上（％：構成割合）	2,254	人
	71.8	％	
	うち65歳未満	946	人
	うち65歳以上	1,308	人
退院率（H29年3月時点）	入院後3か月時点	68.0	％
	入院後6か月時点	83.0	％
	入院後1年時点	91.0	％
相談支援事業所数 （H31年3月時点）	基幹相談支援センター数	0	か所
	一般相談支援事業所数	7	か所
	特定相談支援事業所数	1	か所
保健所数（H31年3月時点）		6	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（H30年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H31年3月時点）	都道府県	有・無	1 か所
	障害保健福祉圏域	有・無	1 / 3 か所／障害圏域数
	市町村	有・無	13 / 24 か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

- 目的
精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進を図る。
- 取組内容
 - 1 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
 - (1) 精神保健福祉審議会（県健康づくり課）
 - (2) 精神障がい者支援検討会議（県健康づくり課）
 - (3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議（保健所）
 - (4) 精神障がい者地域サポート検討会（保健所）
 - (5) 管内市町村精神保健福祉担当者連絡会議（保健所）
 - (6) 自立支援会議（市町村、保健所）
 - 2 ピアサポートの活用に係る事業
 - (1) ピアサポーター・フォローアップ研修（保健所）
 - (2) 当事者が語る地域での暮らし事業（保健所）
 - (3) ピアサポーターによる支援者への体験懇談会（保健所）
 - (4) ピアサポーターの活用による地域移行支援（保健所）
 - 3 精神障がい者の地域移行関係職員に対する研修にかかる事業
 - (1) 地域移行関係職員研修会（保健所）

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- ・「精神保健医療福祉の改革ビジョン」に示された、“入院医療中心から地域生活中心”という政策理念に基づく施策をより強力に推進し、精神障害者の一層の地域移行を地域において具体的な政策手段により実現していくため、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」という新たな政策理念が明記されました。
- ・これを受けて徳島県は、平成29年度には厚生労働省の支援を受け「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業・支援事業」を実施しました。
推進事業としては、徳島保健所をモデル圏域とし、保健・医療・福祉による協議の場の創出やピアサポーターの活用、精神障害者の地域移行関係職員に対する研修会の実施等を行いました。
支援事業としては、モデル圏域における事業を他地域の方々にも知っていただくため、研修の企画・実施を行いました。また、平成29年3月には、地域自立支援協議会の実践を支援し、精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するために必要な事項について検討する精神障がい者支援検討会議を設けました。
- ・平成30年度は、引き続き徳島保健所において、推進事業を実施し、地域の関係機関、市町村等行政等の多機関の多職種共同による支援体制の構築を進めており、令和元年度は推進事業の全県下への展開を予定しています。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

平成30年度の成果・効果（モデル圏域：徳島保健所）

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度 当初)	実績値 (H30年度 末)	具体的な成果・効果
①協議の場の設置	4回 (予定)	6回	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所主催4回、保健所外主催2回 ・情報共有・連携促進が図られた。
②ピアサポートの活用に係る事業の実施		右に記載	<p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーター・フォローアップ研修 ・当事者が語る地域でのくらし事業 ・ピアサポーターによる支援者への体験懇談会 ・ピアサポーターの活用による地域移行支援養成研修受講者：9名 実際の活動に結びついた者：6名 <p>雇用に関しては関係機関と調整中。</p>
③地域移行関係職員研修の実施	2回 (予定)	3回	患者と密接に関わる看護職員等が地域移行や地域生活支援を理解するきっかけとなった。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴（強み）】


- ・保健所が中心となり、圏域ごとに地域移行の課題や取組について協議を行う場がある。
- ・退院促進支援事業の取組の中で培ってきた関係機関とのネットワークがあり、連携して地域移行の課題に取り組んでいる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
①退院後の支援体制不足 ・地域資源の不足 ・マンパワー不足 ・地域の偏見 ・関係機関の理解・協力が差がある。 ②ピアサポーターの養成と活動体制の構築	・関係機関との協議 ・関係機関の理解のための働きかけ ・人材育成研修会	行政	協議の場の設定、課題に向けた連絡調整
		医療	地域移行の必要性について院内全体へ周知。支援の充実に向けた人材育成・人材確保
		福祉	地域移行支援についての情報提供、ピアサポーターを活用した地域生活のイメージの啓発
		その他関係機関・住民等	家族や地域の理解も得られるように精神疾患、精神障がいが存在する偏見の解消に働きかける支援を行う。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (H31年度末)	見込んでいる成果・効果
①障がい福祉サービス事業所数（精神）	77	現状維持	精神障がい者が地域の一員として安心して暮らせるようになる
②ピアサポーター養成講座受講者数	9	増加	

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R1年 (詳細は実施主体となる各保健所の実態に合わせて)	①保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 ②ピアサポートの活用にかかる事業 ③精神障がい者の地域移行関係職員に対する研修に係る事業	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者支援検討会議 ・地域包括ケアシステム構築推進会議 ・精神保健福祉連絡協議会 ・精神障がい者地域サポート検討会 ・自立支援協議会 等 ・当事者が語る地域のくらし事業 ・支援者への体験懇談会 ・ピアサポーター交流会 等 ・地域移行支援関係職員研修会 等


令和元年度、全県下への展開を予定